

競 技 注 意 事 項

本大会は2026年度日本陸上競技連盟競技規則ならびに本大会申し合わせ事項により実施する。

1. 開門時刻 4月11日(土) 6時30分 4月12日(日) 6時30分

2. 練習について

- (1) 本競技場での練習は、11日(土)、12日(日)ともに8時40分までとする。なお、競技役員の指示に従って練習すること。
- (2) 競技場内での練習レーンは、下表の通りとする。但し、第4コーナーでのリレー練習は禁止する。事故防止のため逆走は禁止する。ハードルは決められたレーン以外には設置しないこと。

ホームストレート側		バックストレート側	
1・2レーン	周回レーン	1・2レーン	周回レーン
3・4レーン	流し、ダッシュ	3～9レーン	流し、ダッシュ、リレー
5～7レーン	スタートダッシュ		
8レーン	女子ハードル		
9レーン	男子ハードル		

- (3) 雨天走路の使用は禁止する。但し、YOSHIOKA スプリント出場者が雨天時このみ使用することがある。
- (4) 本競技場で許可されている時間以外の練習は、補助競技場で行うこと。
- (5) 投てきの練習会場は設けない。したがって、投てき種目の練習は、競技開始前の公式練習のみとする。
- (6) 本競技場及び補助競技場には、練習(ウォーミングアップ、クールダウン)以外の目的では入らない。
- (7) **一般種目の選手が補助競技場に入場する際には、アスリートビブスを提示すること。**監督、コーチについては、IDカードを提示すること。

3. 招集について

- (1) 招集所は、スタンド下北側器具庫前及び器具庫内に設ける。
- (2) 招集については下記の通りとする。

	招集開始時刻	招集完了時刻		招集開始時刻	招集完了時刻
トラック	競技開始 30 分前	競技開始 15 分前	棒 高 跳	競技開始 50 分前	競技開始 40 分前
跳 躍	競技開始 40 分前	競技開始 30 分前	投 て き	競技開始 40 分前	競技開始 30 分前

- (3) 選手は、当該種目の招集開始時刻がきたら、選手招集所に用意された出場選手一覧表に、選手または代理人が自分の番号を○で囲む。
- (4) 選手は招集完了5分前に招集所に集合し、最終点呼を受ける。その際、競技役員にアスリートビブスの番号と競技用靴、およびアスリートキット等の商標の確認を受けた後、競技役員の誘導で競技場へ入る。
- (5) 2種目以上(トラック競技とフィールド競技)を同時刻に兼ねて出場する選手は、あらかじめその旨を、本人または代理人が招集に出られない種目の招集完了時刻前に、競技者係に申し出なければならない。
- (6) 招集完了時刻に遅れた選手は、当該種目を棄権したものと見なして処理する。

4. 競技用靴に関する規程について(小学生には適用しない。)

- (1) 靴底の厚さは、全てのトラック、フィールド種目で最大20mmとする。
- (2) 選手はWA承認済み競技用靴リスト記載の競技用靴を着用すること。規定違反の疑義がある場合、審判長の権限のもと、競技終了後も含めいつでもチェックや回収をすることがあり、対象者は指示に従わなければならない。

5. 競技場への入退場について

- (1) 入退場は、競技役員の指示に従って整然と行う。
- (2) 競技を行う選手以外は、トラック・フィールド内に立ち入ってはならない。

6. 競技について

- (1) スタートについては、不正スタート1回で失格とする。ただし、小学生については、1人が2回の不正スタートを行った時に失格とする。

YOSHIOKA スプリントについては、次に示すTR16.5.3のルールを適用する。

スターターは、下記の行為を競技者が行ったと判断したら、スタートを中止する。

「On your marks」または「Set」の合図の後、音声や動作、その他の方法で他の競技者を妨害し、その結果、その選手が他の競技者の不正スタートを生じさせた時。この場合、審判長は、TR7.1ならびにTR7.3に従い、不適切行為があったとして当該競技者に対して警告を与えることができる。

- (2) セパレートレーンにおいては、決勝線通過後も自分のレーン（曲走路）を走り、他走者の妨害をしないこと。
- (3) スパイクシューズのピンは、全天候舗装のトラックであるので、9mm以下とする。但し、走高跳は12mm以下とする。
- (4) 予選におけるトラック競技の走路順、フィールド競技の試技順は、主催者にて決定する。
- (5) YOSHIOKA スプリント男女100m、男子200mについては、決勝において、棄権のため空レーンが出た場合、A決勝は9位以降の競技者を、B決勝は17位以降の競技者を補充する。
- (6) 走高跳および棒高跳のバーの上げ方は下記の通りとする。

一般・高校	走高跳	男子	1m60-1m65-1m70-1m75-1m80-1m85	以後3cmずつ上げる
		女子	1m25-1m30-1m35-1m40-1m45	以後3cmずつ上げる
	棒高跳	男子	3m00-3m20-3m40-3m60	以後10cmずつ上げる
		女子	2m00-2m20-2m40-2m60	以後10cmずつ上げる
中学	走高跳	男子	1m35-1m40-1m45-1m50-1m55-1m60	以後3cmずつ上げる
		女子	1m20-1m25-1m30-1m35-1m40	以後3cmずつ上げる
	棒高跳	男子	2m20-2m40-2m60-2m80-3m00	以後10cmずつ上げる

- (7) 走高跳および棒高跳では、1位を決定するためのジャンプオフを実施する。
- (8) リレーのオーダー用紙は、各ラウンドの招集完了時刻の1時間前までに、所定の用紙に記入の上、競技者係に2部提出する。なお、オーダー用紙は、招集所に用意してある。
- (9) 投擲種目に使用する器具は、浜山競技場に備え付けの物を使用すること。

7. 表彰について

- (1) YOSHIOKA スプリント出場者の中から最優秀選手賞（MVP）を選出し、楯を授与するとともに、「出雲村田製作所賞」として賞金（10万円）と副賞（島根特産品）を授与する。また、最優秀選手賞（MVP）受賞者が出場した種目以外の各種目の優勝者に「出雲村田製作所賞」として賞金（5万円）を授与する。
- (2) YOSHIOKA リレーチャンピオンズカップの優勝チームに楯を授与する。
- (3) GP 種目以外の各種目1位～3位までを表彰する。また、小・中学生種目の優勝者にはメダルを授与する。
- (4) 表彰の対象となる競技者は、上下トレーニングウェア（または上はTシャツ、下はズボン）を着用したうえで、所定の場所に集合すること。

※アスリートビブスは、ユニフォームからトレーニングウェアに付け替えること。（胸部のみ）

8. 広告規程について

2026年度日本陸上競技連盟競技規則「競技会における広告および展示物に関する規程」を適用する。

9. 競技場内で着用できる衣類と持ち込むことができる物品について

競技会における広告および展示物規程により、競技場内で着用できる衣類等に掲出できる製造会社名/ロゴ、スポンサー名/ロゴの大きさ、数については次の様になっているので、事前に確認しておくこと。

<アスリートキット>

- (1) 競技用の衣類（トップス、ベスト、パンツ、レギンスなど）、ウォームアップ用の衣類、セレモニーキット、トラックスーツ、Tシャツ、スウェットシャツ、スウェットパンツ、レインジャケット
- 上衣 下衣 [それぞれ] *スポンサー名/ロゴは上下全く同じものでなければならない。
- ・製造会社名/ロゴ：1つ/一箇所 40cm²（高さ5cm・長さ10cm）まで
 - ・スポンサー名/ロゴ：2つ/一箇所 40cm²（高さ5cm・長さ10cm）まで
 - ・所属団体名/ロゴ または 学校名/ロゴ：

[所属団体名/ロゴ]

上衣 前後 各一箇所 *長さは問わないが、高さは前：5cm、後：4cmまで

下衣 一箇所 *長さは問わないが、高さは5cmまで

[学校名/ロゴ]

上衣・下衣 大きさの規制なし

- (2) 競技者が着用するあらゆるその他のアパレル (靴下、ヘッドギア、帽子、ヘッドバンド、手袋、アームバンド、メガネ、サングラス etc)

・製造会社名/ロゴ: 1つ/一箇所 10 cm² (高さ4 cm) まで

*メガネおよびサングラスについては、製造会社名/ロゴを二箇所掲出できる。

・所属団体名/ロゴ または 学校名/ロゴ: 1つ/一箇所

[所属団体名/ロゴ] 6 cm² まで

[学校名/ロゴ] 大きさの規制なし

<個人の所有物およびアクセサリー>

- (1) タオル バッグ

・製造会社名/ロゴ: 1つ/一箇所 40 cm² (高さ5 cm・長さ10 cm) まで

・スポンサー名/ロゴ または競技者名/競技者個人のハッシュタグ:

2つ/二箇所 それぞれ40 cm² (高さ5 cm・長さ10 cm) まで

*バッグについては、スポンサー名/ロゴのうち1つ/一箇所を、以下のいずれかに変更できる。

所属団体名/ロゴ、学校名/ロゴ: 一箇所

[所属団体名/ロゴ] 長さは問わないが高さは5 cmまで

[学校名/ロゴ] 大きさの規制なし

- (2) 飲料ボトル

・ドリンクの提供者、製造会社、および (または) アスリートスポンサー名/ロゴ:

2つ/二箇所 それぞれ 40 cm² (高さ5 cm) まで

*ペットボトルを持ち込む場合はラベルをはがすこと。

10. 個人情報の取り扱いについて及び肖像利用に関して

前述の要項参照

11. その他

- (1) 発病、負傷に対しては、応急処置のみ行う。医務室は、競技場1階南側の更衣室に設ける。
- (2) 貴重品の管理は各人で行うこと。主催者は紛失の責任を負わない。
- (3) IDカードの種類による入場規制を厳守すること。